

NEWS LETTER

08

2026年第8号
[全138号]



中国贸促会专利商标事务所
CCPIT PATENT & TRADEMARK LAW OFFICE



目次CONTENTS

01

知財ニュース

- 「集積回路配置図設計保護条例」が公布 01
- 「集積回路配置図設計保護条例実施細則改正草案（意見募集稿）」がパブリックコメントを募集 02
- 国家知識産権局が「専利優先審査管理弁法」を公布 04
- 今年上半年 中国の特許登録件数45万3000件 商標登録件数205万5000件 05

02

AI・IoT関連情報

- 2026年世界人工知能大会（WAIC）で300以上のAI成果が初公開 06
- 国家知識産権局 新興分野の知的財産保護制度を整備 08

「集積回路配置図設計保護条例」が公布

*（タイトルをクリックするとリンクが表示されます。）

先頃、改正後の「集積回路配置図設計保護条例」（以下、「条例」という）が公布された。2026年10月15日から施行される。

条例は、集積回路配置図設計専有権を保護し、集積回路の技術革新を奨励し、科学技術の発展を促進することを目的とする。条例は全6章54条からなり、主な改正内容は以下のとおりである。

第一に、一般的な要件の明確化である。保護範囲を拡大し、信義誠実を強調している。

第二に、申請・審査手続きの改善である。虚偽申請を規制し、申請書類に関する要件を具体化し、拒絶・取消手続きを改善し、権利回復手続きを追加している。

第三に、専有権保護の強化である。権利範囲の画定基準を明確にし、権利侵害に対する賠償を強化している。

第四に、配置図設計の活用の促進である。公共サービスを強化し、報奨・報酬措置を明確にし、譲渡・ライセンス・質権に関する要件を改善し、共有者の権利行使を規範化している。

「集積回路配置図設計保護条例実施細則改正草案（意見募集稿）」がパブリックコメントを募集

集積回路配置図設計保護制度の改善を推進するため、「集積回路配置図設計保護条例」及びその他の関連法律、行政法規の規定に基づき、中国国家知識産権局が「集積回路配置図設計保護条例実施細則改正草案（意見募集稿）」を起草、公表し、各界から広く意見を募集している。

意見募集稿は、主に以下の3つの方面における改正内容を含む。

（一）登録申請及び関連手続きの最適化、業務処理のプロセスと手続きの規範化

第一に、登録手続きを改善する。電子形式を書面形式とみなすこと、及び配置図設計の登録申請時に提出されたサンプルの形式・時期・数量を明確にし、電子形式での提出・送達書類に関する規定及び申請書に関する事項を補足・改善し、委託・代理手続き及び共同申請時の代表者の確定に関する規定を追加している。

第二に、申請書類に関する要件を具体化する。複製物又は図面は定められた形式・様式で提出すべきこと、独創性に関する声明は配置図設計における独創的な部分を明確にして説明を行うべきこと、独創的な部分には独立した機能を実現できるモジュールを含むべきことを規定している。

第三に、登録審査プロセスを最適化する。不受理となる情状を明確にし、申請書類の補正に関する規定を細分化し、申請の自発的取下げに関する規定を追加している。

第四に、登録事項変更手続きを規範化する。創作者の氏名又は名称など、原則として変更してはならない登録事項について規定している。

第五に、配置図設計の専有権行使の手続きを明確にする。「専有権の行使手続き」に関する章を新たに設け、配置図設計専有権の譲渡登録、ライセンス使用契約の届出、質権登録、移転等の業務に関する要件を規定している。

第六に、配置図設計の登録申請及びその他の手続きを行う際の手数料に関する規定を改善する。手数料の種類を明確にし、オンライン納付の時期及び還付に関する規定を明確にしている。

第七に、配置図設計登録簿の内容を改善し、公衆が閲覧・複製できる登録簿の内容を明確にしている。

（二）拒絶査定不服審判及び取消審判制度の改善、登録・権利確認の質と効率の向上

第一に、機構改革の趣旨を踏まえ、拒絶査定不服審判及び取消審判機関を従来の国家知識産権局専利復審委員会から「国家知識産権局」に改めている。

第二に、拒絶査定不服審判制度を最適化し、拒絶査定不服審判請求の不受理の情状を明確にして、拒絶査定が取り消された後の審査手続きを明確にしている。

第三に、取消審判制度を改善し取消審判請求の提出・受理・取下げ等に関する規定を具体化し、口頭審理及び指定期間の延長不可に関する規定を追加している。

(三) 配置図設計の専有権保護の強化、配置図設計の実施・利用の促進

第一に、紛争解決方法を改善する。国家知識産権局が請求に応じて関連する権利侵害紛争を処理できること、侵害による賠償額について調停できること、請求人になれるのは利害関係のある自然人・法人又は非法人組織であることを明確にしている。

第二に、権利侵害紛争案件の審査範囲を明確にする。国家知識産権局は、請求人の主張する独創的な部分に基づいて、配置図設計の専有権侵害紛争の審理範囲を確定すべきことを明確にしている。

第三に、行政裁決手続きの中止に関する規定を改善し、国家知識産権局が請求人の提出した中止理由が明らかに成立しないと認める場合には、関連手続きを中止しなくてよいことを明確にしている。

第四に、強制許諾制度を具体化する。強制許諾請求の提出・受理・審査・決定等について規定している。

国家知識産権局が「専利優先審査管理弁法」を公布

中国国家知識産権局は7月30日、「専利優先審査管理弁法」を公布した。改正後の弁法は全24条からなり、総則、適用要件、申請の提出、査定・審査手続き、監督管理及び附則の6章に分かれ、主な改正内容は以下のとおりである。

第一に、新たな情勢に合わせて適用要件を調整する。新興産業・未来産業分野の質の高い出願に対するサポートに重点を置く。専利法及びその実施細則の改正に合わせ、かつ現在の実務において確立された手法を参考に、専利優先審査の適用範囲を柔軟に調整し、優先審査を適用できない情状を明確にしている。

第二に、全プロセスの管理体制を改善し、品質志向を強化する。管理体制については、中央・地方の連携を強化し、優先審査推薦業務をさらに規範化し、省の知識産権局が申請者に対する管理と的確なサービスを強化するよう指導し、奨励・規制メカニズムを強化する。審査業務については、優先審査の受理・査定・審査等の各段階の業務をさらに規範化し、審査の質と効率を高める。申請内容の品質については、優先審査案件の技術革新及び転化・活用価値を重要視し、専利代理機構が申請者に対して提供するサービスとサポートを強化し、優先審査案件の質を継続的に向上させ、信義誠実原則に違反する行為に対して相応の罰則を科し、品質基準を徹底的に守る。

第三に、作業手順と基準を最適化し、ユーザー体験を向上させる。手続きについては、現行の技術書類の提出要件を改善し、優先審査申請提出の際の利便性をさらに高め、優先審査は追加料金を徴収しないことを明確にしている。作業手順については、実務において注目されている問題に焦点を当て、現在の確立された手法を導入し、具体的な作業を改善している。

「専利優先審査管理弁法」は今年9月1日から施行される。

今年上半期 中国の特許登録件数45万3000件 商標登録件数205万5000件

7月29日に行われた中国国務院新聞弁公室の記者会見において、中国国家知識産権局が上半期の知的財産業務統計データを発表した。

2026年上半年、中国は特許45万3000件に権利を付与し、商標205万5000件の登録を承認し、地理的表示産品64件を認定し、団体商標・証明商標として登録する地理的表示8件を承認し、集積回路配置図設計5061件に登録証書を発行し、国家級知的財産権保護センター2か所及び迅速権利保護センター6か所の新規設立を承認した。全国の専利・商標の質権融資による優遇企業数は1万9000社を超えた。

統計データから見て、上半期の中国の知的財産事業は「2つの向上、2つの強化」の傾向を示している。

知的財産創造の質が着実に向上している。 6月末現在、中国の高価値特許の保有数は236万件、人口1万人当たりの高価値特許保有数は16.8件に達した。高価値特許件数の安定した増加は、中国のイノベーション力が持続的に向上していることを直接的に反映している。同時に、商標の構成も持続的に最適化され、有効登録商標全体に占める役務商標の割合は31%に達した。

イノベーション発展における企業内部の原動力が持続的に向上している。 有効特許を保有する国内企業は57万4000社に達し、有効特許保有数は425万4000件で、国内全体の74.8%を占め、前年末より0.3ポイント増加し、企業のイノベーション主体としての地位がさらに確固たるものとなった。同時に、ブランド保護意識も持続的に向上し、経営主体4社につき1件の有効登録商標を保有し、地理的表示専用標識を使用する経営主体は5万5000社に達し、企業のブランド構築の歩みが加速し続けている。

重点分野におけるイノベーションの原動力が持続的に強化されている。 6月末現在、人工知能、インターネット、クラウドコンピューティング、ビッグデータ等の次世代情報技術分野の有効特許件数が全体の16.5%を占め、最先端分野における専利の蓄積の加速が新たな経済成長を生み出す力となっている。重点産業における商標・ブランドの配置が持続的に改善され、関連産業のブランド化の発展を力強く支えている。

知的財産に関する国際競争力が著しく強化されている。 上半期、中国の出願人が提出したPCT国際出願、ハーグ協定に基づく国際意匠出願、マドリッド協定議定書に基づく国際商標出願の件数は、いずれも世界上位を維持し、全体的な規模は安定して拡大傾向にある。年初からの5ヶ月間で、中国の知的財産使用料の輸出額は455億元に達し、前年同期比で64.9%の大幅増加となった。中国企業は知的財産をもって国際競争の中で新たな優位性を積極的に築き、中国のサービス貿易の新たな発展と質の向上を推進している。

2026年世界人工知能大会（WAIC）で300以上のAI成果が初公開

2026年7月17日、2026年世界人工知能大会・AIグローバルガバナンスハイレベル会議が上海で開催した。1100社余りの企業が参加し、3000点以上の展示品が披露され、300以上の製品が世界初公開された。

先端技術成果が中国AIの実力を示す

AIエージェントの性能の向上に伴い、大規模モデルが処理するデータや現場導入されるシーンが増え、その基盤となる演算リソースの消費も爆発的に増加している。AIエージェント時代の到来に伴い、演算インフラが未曾有の課題に直面している。ファーウェイのブースでは、人の背丈を超える、20台のサーバーラックからなる「演算の壁」がひととき目を引き、多くの来場者が足を止めて写真を撮っていた。WAIC展示エリアでは、目玉となる「ハードコア（最先端技術）」製品の一つとして、昇騰950スーパーノードの実機が初めて一般公開された。

取材によると、これまでチップ間の連携は、あたかも人々が塀越しに伝言を交わすようなものだったが、「スーパーノード」はその塀を完全に取り払い、高速通路を構築することで異なるチップ間の効率的な連携を可能にし、超大規模モデルにおけるデータの「渋滞」問題を解消できるという。技術担当者の説明によると、業界最大規模のスーパーノードとして、昇騰950スーパーノードは1024枚の演算カードの高速相互接続をサポートし、「一台のコンピュータのように連携して動作する」ことを実現する。1兆パラメータ級の大規模モデルのトレーニングでも、システムがデータ転送の待機を繰り返すことなく、演算クラスター全体が一台のコンピュータのように連携して動作することができる。

中国国産スーパーノードの本格導入により、大規模モデルのサービスコストを大幅に引き下げることが見込まれる。国産大規模モデルのリーディングカンパニーであるDeepSeekは技術レポートで、2026年下半期に昇騰950スーパーノードが大量に販売されることに伴い、DeepSeek-V4-Proモデルの価格が大幅に引き下げられる見通しであることを明らかにした。また、今回初公開された昇騰950スーパーノードのほか、昇騰384スーパーノードは既にインターネット、通信キャリア、金融、教育、医療、交通、製造などの業界で本格的に導入されている。

今回のWAICでは、108種類のチップ、261種類の大規模モデル、208種類のエンボディドAI端末、300台以上の実機が相次いで登場した。

一つの「頭脳」で複数のロボットを制御、ロボットの導入を加速

基盤となる演算能力のブレイクスルーがデジタル世界を築く「鉄とコンクリート」であるならば、ロボットの「頭脳」の進化はAIに物理世界を変革する能力を真にもたらすものと言える。

螞蟻靈波（Robbyant）のブースでは、樂聚（Leju）、星塵智能（Astriobot）、螞蟻靈波の3台の異なるブランドのロボットが薬局内で忙しく動き、ランダムな注文に応じて自律的に役

割分担し、「3者」が連携して注文受付、医薬品の仕分け、商品の引き渡しなどのタスクをこなしていた。

ロボットの本体、部品、運動制御の急速な発展に伴い、エンボディドAI産業の中心は「身体」から「頭脳」へと移行しつつある。現在、多くのロボットは依然として「1台のロボットに1つの頭脳」のモデルにとどまり、本体機器やタスク、シーンを変更するたびに、データの再収集、再学習、再デプロイが必要となり、エンボディドAIの大規模導入のコストを押し上げている。このボトルネックに対し、螞蟻靈波は業界共通スマート基盤「LingBot-VLA 2.0」を開発し、樂聚、智元（Zhiyuan）、宇樹（Unitree）、銀河通用（Galaxy General）など17社の20種以上のロボット構成に対応している。これは、同一の「頭脳」が異なるロボットを駆動して協調作業することを可能とし、オープンでダイナミックな現実環境で安定して作動させることを意味する。今回展示されたロボットソリューションは既に国大薬房の上海店で実際の業務に導入されているという。

勉強部屋では、AIプロジェクション・デスクライトが多様な問題をスキャンし、採点し、リアルタイムの質疑応答や全科目の指導をこなし、子供のそばにいる「AIチューター」となる。リビングルームでは、スマートティーサーバーが一言の音声指令で適切な温度のお湯を自動的に注ぎ出す。寝室では、一言話しかけるだけでAIライトが明るさや光の効果を調整できる。京東のブースでは、「AIが物理世界に入り込む」一連のシーンにより、AIが目に見え、手に取れる形で、人々の日常生活を静かに再構築していることを示していた。

来場者が、JoyEgoCam頭部装着型データ収集デバイスを装着すると、一人称視点で小売店の棚の整理や商品の取り出しなどの操作データを記録する体験ができる。「人間にとっては自然な動作こそが、ロボットが空間や物体、タスクフローを理解するために学ぶべきリアルな経験なのです」と、京東ブースのスタッフ王秀廷氏が紹介した。

「AI真贋判定チャレンジ」が偽物を見破る課題を直撃

合合信息（Hehe Information）のブースでは、一般の来場者にAIによる偽造品の巧妙さを直感的に体感してもらうため、「AI真贋判定チャレンジ」コーナーが設けられた。それには「殺猪盤（ロマンス・投資詐欺）」や通信詐欺などで使われる偽造サンプルを取り入れられており、参加者は人物写真、支払いスクリーンショット、ニュース動画など、AIが生成した精巧な偽造品から本物のサンプルを見分けることにチャレンジした。ほとんど見分けのつかない偽造品に、多くの参加者が次々と「騙される」結果となった。

横行するAIによる偽造問題に対応するため、技術チームは「スキャン全能王AI真偽判定」というミニプログラムを開発した。記者が現地で確認したところ、商品レビューに載っている「購入者画像」が本物の写真かAI生成画像か、文才に富んだ文章がどの程度「AI生成された」ものなのか、あるいは高齢家族に頻繁に挨拶メッセージを送ってくるブロガーが実在の人物なのかAI生成のアバターなのかを見分けたいなど、AI真偽判定で真偽を判別できるという。

フェイクとリアルの境界が日増しに曖昧になるにつれ、AIガバナンスはマクロな倫理議論から、一般人が直面せざるを得ない現実的課題へと移行している。会期中には、倫理審査エージェントシステム「一鑑（Yijian）2.0」やグローバルAIガバナンス指標など、AIガバナンス分野の最新成果が相次いで公開された。

国家知識産権局

新興分野の知的財産保護制度を整備

国務院新聞弁公室は7月29日、「『第15次5ヵ年計画』の始動」をテーマとする一連の記者会見を開き、「第15次5ヵ年計画」期の知的財産権の保護・活用に関する状況について説明した。国家知識産権局報道官・副局長の芮文彪氏は、現在、AI、量子技術、次世代情報技術、バイオ医薬などの新興産業・未来産業は、技術革新のサイクルが速く、業態を跨いだ融合が深く進んでおり、知的財産保護制度の整備・拡充に対して新たな要請が生じていると指摘した。『第15次5ヵ年計画』の綱要では、「新興分野の知的財産保護制度の改善」が明確に記載されている。近年、実施された重点業務も一定の成果を上げている。

第一に、新興分野の知的財産保護制度は絶えず刷新されている。『AI関連発明専利出願のガイドライン』が公布され、『専利審査ガイドライン』が改正され、「AI・ビッグデータ」に関する専用の章が追加され、AI発明専利における主体資格・対象範囲などの審査基準が整備された。また、審査モデルの革新を継続的に推進し、審査の品質・効率を向上させ、新興分野の急速な発展・高いイノベーション効率・速い更新サイクルという特徴に効果的に対応している。2026年6月末時点で、中国国内（香港、マカオ、台湾を除く）の戦略的新興産業における発明専利の有効件数が174.6万件に達し、2025年末比で4.3%増加し、多くの産業分野で主要なコア技術の専利ポートフォリオが構築されている。

第二に、新興分野における知的財産権保護の成果の実用化に拍車がかかっている。IoTやAIなどの新興分野を対象に、高水準の産業知的財産権運営センターを構築し、新興分野の専利の産業化を推進している。現在までに認定された65の産業知的財産権運営センターのうち、48が集積回路、バイオ医薬、航空宇宙、6Gなどの新興・未来産業に関連し、全体の70%超を占める。データ知的財産保護の実践に向けた取り組みも継続しており、関連登録証書は司法判断・資産計上などのシーンで既に活用され、累計で融資・信用補強額が約160億元、取引許諾・証券化の規模が20億元超に達した。

第三に、新興分野の知的財産保護環境が持続的に改善されている。「太陽光発電産業の知的財産権保護に関する意見」や「『インターネット+』知的財産保護業務方案」などの政策文書を発表し、重点分野での知的財産保護の効果を高めている。電子商取引分野では知的財産権保護の特別取締りを実施し、インターネットプラットフォーム上の知的財産権侵害・模倣品行為を厳しく取り締まっている。知的財産権保護センターの総合的な基盤支援機能を強化し、新興分野のイノベーション主体に対して、迅速な予備審査・迅速な権利保護を一体化した利便性の高いサービスを提供している。また、新興分野の知的財産グローバルガバナンスに積極的に参加し、公正かつ合理的な知的財産国際ルール構築を推進し、新興分野の発展に良好な国際環境をもたらしている。

芮文彪氏によると、新興分野は範囲が広く、業態も多様である。今後のステップとして、各新興産業の異なる発展の実態に焦点を当て、知的財産権の視点から新興分野の発展に対し、より効果的な権利付与・権利確認モデル、より明確に定義された権利の帰属・保護範囲・保護形式、より円滑に機能する協同保護体制と侵害対応メカニズムを提供し、新たな質の生産力の育成・強化と新興産業・未来産業の高品質の発展のために知的財産制度の基盤を固めていく方針を示した。

ENRICHING YOUR IDEAS

北京本部

住 所: 〒100031 中国北京市復興門内大街158号遠洋大廈10階
Tel: +86-10-6641-2345
Fax: +86-10-6641-5678/6641-3211
Email: mail@ccpit-patent.com.cn

東京オフィス

住 所: 〒100-0004 日本東京都千代田区
大手町二丁目2番1号新大手町ビル2階265区
Tel: +81-3-6262-6643
Fax: +81-3-6262-6645
Email: tokyo@ccpit-patent.com.cn

ニューヨークオフィス

住 所: 1350 Avenue of the Americas,
Suite 1710 New York, NY 10019 U.S.A.
Tel: +1-212-868-2066
Fax: +1-646-838-5151
Email: newyork@ccpit-patent.com.cn

香港オフィス

住 所: 香港湾仔港湾道一号
会展広場ビル34号09室
Tel: +852-2523-1833
Fax: +852-2523-1338
Email: hongkong@ccpit-patent.com.cn

上海オフィス

住 所: 上海市静安区威海路567号
晶采世紀大廈18階
Tel: +86-21-6288-8686
Fax: +86-21-6288-3622
Email: shanghai@ccpit-patent.com.cn

深圳オフィス

住 所: 深圳市福田区福華三路168号
国際商会センター1601
Tel: +86-755-3298-9252
Email: shenzhen@ccpit-patent.com.cn

武漢オフィス

住 所: 湖北省武漢市洪山区関山大道473号
光谷新發展国際センターB棟5階 06-116
Tel: +86-27-8720-0400
Email: wuhan@ccpit-patent.com.cn